

埼例規第38号・交指

昭和44年11月24日

埼玉県警察本部長

物件交通事故の取扱要領について（例規通達）

（概要）

本通達は、物件事故の取扱いに関し、

- 捜査基準
- 書類作成
- 登録

等について定めている。